

社協会費で、行われている事業を紹介します。

7月・8月の社協会員募集推進期間では、多くの方にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。そこで、いただいた会費で行われている事業の一部を、ご紹介させていただきます。

ふれあい・いきいきサロン活動の推進

幸手市社協では、サロン活動を応援します



ふれあい・いきいきサロンは、近くに住んでいる人と身近な場所で気軽に集まり、健康体操や談話、工作・手芸、歌、勉強会など好きなことをする交流の場です。

(対象) 高齢者、障がいのある方、子育て中の親子等

(効果) 仲間づくり、見守り・支え合い、情報交換・共有、孤立・閉じこもり防止 など

①幸手市社協では、ふれあい・いきいきサロン活動に対して活動費を助成します。

(助成内容) 年額3万円を限度に助成

※初年度に申請する場合は、申請月により限度額が変わります。

②レクリエーション用具を貸し出します。

(貸出用具) ・カラーボウリング ・輪投げ
・ポケットボールセット
・かるた ・競馬でGO 他



車椅子のまま同乗できる車輛の貸出し



車椅子を使用しなければ外出が困難な在宅の方に車椅子のまま乗り降りできる軽自動車を貸し出します。

(利用方法) ① 最初に利用登録をし、「利用登録証」の交付を受ける。

② ご利用したい日の、利用申請をする。

③ 利用当日、社協窓口で車のカギと運行記録簿を受け取る。

④ 利用終了後、車のカギを返し、運行記録簿を提出。

(利用料) 燃料代として10kmごとに150円。

※ 利用終了後にお支払いいただきます。

今後も社協会費で行われる事業について、ご紹介をさせていただきます。

ふれあい・いきいきサロンの紹介

幸手健康ウォーキング

幸手健康ウォーキングは、会員112名が所属し、「歩いて健康」「笑って健康」「家族で健康」を掲げて、年間約10回のウォーキングや会員の健康等を考えた講座などをやっています。仲間とお喋りをしながら、名所や旧跡を訪ねウォーキングで楽しい一日を過ごすことで、会員からは「いろいろな所に行くことができるとても良い」と喜ばれています。

今後の活動は、10月「早稲田から神楽坂」、11月「神宮外苑銀杏並木」、1月「さいたま造幣局見学」、2月「品川天王洲アイル」のウォーキングを予定しています。



年に一度、講座とコンサートを開催した時の様子です。